
株主各位

第57回定時株主総会 インターネット開示事項

事業報告

- I. 資金調達の状況 [主な借入先の状況]
- II. 主要な事業内容
- III. 主要な事業所
- IV. 従業員の状況
- V. 社外役員に関する事項
- VI. 株式に関する事項
- VII. 会計監査人の状況
- VIII. 剰余金の配当等の決定に関する方針
- IX. 業務の適正を確保するための体制について及び当該体制の運用状況
- X. 株式会社の支配に関する基本方針

連結計算書類

- XI. 連結注記表

計算書類

- XII. 個別注記表



上記書類は、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより、株主の皆様にご提供しているものです。

I. 資金調達の状況

当連結グループの主な借入先の状況

当期末における当連結グループの主な借入金の状況は、次のとおりです。

(単位：百万円)

借入先	借入金当期末残高
(株)三井住友フィナンシャルグループ	45,718
(株)みずほフィナンシャルグループ	28,688
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,642
信金中央金庫	7,250
農林中央金庫	7,000

II. 主要な事業内容

事業	主要製品等	
建設機械 ビジネス	建設関連	中型・小型油圧ショベル、ホイール式油圧ショベル、ミニショベル、ホイールローダ、バックホウローダ、クローラクレーン、基礎工事用機械、道路機械、クローラ式キャリア
	資源開発関連	超大型・大型油圧ショベル、油圧バックホウ船、リジッドダンプトラック、アーティキュレートダンプトラック
	環境関連	土質改良機、シュレッダ、木材リサイクル機、スクリーン
	商品開発関連	スーパーロング掘削機、解体作業機、スクラップ処理機、林業仕様機、電動ショベル、無線式操縦システム、双腕仕様機
	機器関連	建設機械用油圧機器、汎用油圧機器
	レンタル関連	建設機械及び建設関連製品の賃貸
	中古車関連	中古建設機械等の販売
	サービス関連	建設機械等の保守及びサービス、特定自主検査、部品販売、技術研修、マイニング機械の運行管理
ソフト関連	建設機械・部品等の運送、建設機械の割賦販売及びリース等のファイナンス	
ソリューション ビジネス	建設機械ビジネスセグメントに含まれないマイニング設備及び機械の アフターセールスにおける部品開発、製造、販売及びサービスソリュー ーションの提供	

Ⅲ. 主要な事業所

(1) 当社の主な事業所

名 称	所在地	名 称	所在地
本社	東 京 都	常陸那珂工場	茨 城 県
土浦工場	茨 城 県	常陸那珂臨港工場	茨 城 県
霞ヶ浦工場	茨 城 県	播州工場	兵 庫 県
龍ヶ崎工場	茨 城 県		

(2) 子会社の主な事業所

名 称 (国内)	所在地	名 称 (海外)	所在地
(株)日立建機ティエラ	滋 賀 県	日立建機 (ヨーロッパ) N.V.	オランダ
(株)日立建機カミーノ	山 形 県	P.T.日立建機インドネシア	インドネシア
多田機工(株)	千 葉 県	日立建機 (中国) 有限公司	中 国
新東北メタル(株)	秋 田 県	日立建機トラックLtd.	カ ナ ダ
日立建機ロジテック(株)	茨 城 県	タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Pvt.,Ltd.	イ ン ド
日立建機リーシング(株)	埼 玉 県	日立建機ユーラシアLLC	ロ シ ア
日立建機日本(株)	埼 玉 県	日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.	シンガポール
		日立建機 (上海) 有限公司	中 国
		日立建機融資租賃 (中国) 有限公司	中 国
		日立建機アフリカPty.Ltd.	南アフリカ
		P.T.ヘキシンドアディプルカサTbk	インドネシア
		日立建機オセアニアホールディングス Pty.,Ltd.	オーストラリア
		日立建機ホールディングU.S.A.Corp.	米 国
		ウェンコ・インターナショナル・マイニング・システムズLtd.	カ ナ ダ
		日立建機中東Corp.FZE	U A E
		日立建機ローダーズアメリカ Inc.	米 国
		H-E Parts International LLC	米 国
		Bradken Pty Limited	オーストラリア

Ⅳ. 従業員の状況

建設機械ビジネス (前期比増減)	ソリューションビジネス (前期比増減)	従業員数 計 (前期比増減)	平均年齢 (単独)	平均勤続年数 (単独)
21,522名 (△191名)	3,351名 (△184名)	24,873名 (△375名)	39.9歳	15.5年

(注) 従業員数は就業人員です。

V. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	重要な兼職の状況
菊地 麻緒子	三井倉庫ホールディングス(株) 社外取締役 (株)KADOKAWA 社外監査役
外山 晴之	岩田合同法律事務所 スペシャルカウンセラー (株)堀場製作所 社外取締役
平川 純子	シティユーワ法律事務所 パートナー 公益財団法人公益法人協会 監事 (株)東京金融取引所 社外取締役 住友林業(株) 社外取締役

(注) 社外取締役の重要な兼職の状況については上表に記載のとおりであります。なお、兼職先である法人等と当社との間には、取引関係その他の関係はありません。

(2) 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く）との親族関係 該当者はいません。

(3) 社外役員の主な活動状況

氏名	当期の主な活動状況
奥原 一成	当期中に開催された取締役会15回の全てに、指名委員会6回の全てに、監査委員会28回の全てに出席し、国際的企業の経営者としての豊富な経験、人事・労務政策に関する知識、高い見識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
菊地 麻緒子	2020年7月20日就任以降に開催された取締役会10回の全てに、監査委員会20回の全てに出席し、法曹分野における豊富な経験、知識及び経営者・監査役としての経験、高い見識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
外山 晴之	当期中に開催された取締役会15回の全てに、指名委員会6回の全てに、監査委員会28回の全てに、報酬委員会3回の全てに出席し、金融・財務分野に関する豊富な経験、知識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
平川 純子	当期中に開催された取締役会15回のうち14回に、指名委員会6回のうち5回に、監査委員会28回の全てに、報酬委員会3回の全てに出席し、法曹専門家としての豊富な経験、知識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。

VI. 株式に関する事項

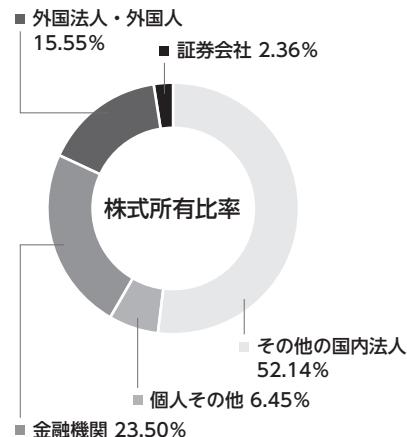
(1) 発行可能株式総数 700,000,000株

(2) 発行済株式の総数 215,115,038株
(うち、自己株式2,463,047株)

〔資本金 81,576,592,620円〕
〔1 単元株式数 100株〕

(3) 株主数 21,663名

(4) 大株主 (上位10名)



株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
(株)日立製作所	109,352	51.42
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	26,388	12.41
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	10,588	4.98
(株)日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	2,487	1.17
(株)日本カストディ銀行 (信託口7)	1,993	0.94
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン (インターナショナル) リミテッド 1 3 1 8 0 0	1,860	0.87
(株)日本カストディ銀行 (信託口9)	1,629	0.77
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 5 0 5 2 3 4	1,558	0.73
(株)日本カストディ銀行 (信託口5)	1,434	0.67
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 7 8 1	1,330	0.63

(注) 1. 当社は、自己株式2,463,047株を保有していますが、上表には含めていません。
2. 持株比率については、自己株式2,463,047株を除いて算出しています。

Ⅶ. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	金 額
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	162
うち、当社が支払うべき報酬等の額（※）	123

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、※印の額は、これらの合計額を記載しています。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、品質管理体制の整備状況、会計監査の職務遂行状況等を確認し、監査報酬の見積等の算出根拠、算定内容につき分析・検討した結果、会計監査人の報酬等につき妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成に関する業務等について対価を支払っています。

(4) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任します。

この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人を変更すべきと判断される場合には、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

Ⅷ. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質の健全性の維持・強化、及び中長期的な事業戦略に基づいた技術開発・設備投資等、先行投資の実施計画を勘案しながら内部留保に努めると共に、連結業績に連動した剰余金の配当を原則として、中間と期末の2回に分けて同一年度に2度実施する方針であり、連結配当性向30%程度、もしくはそれ以上をめざします。

また、自己株式の取得については、機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的として、その必要性、財務状況、株価動向等を勘案して適宜実施いたします。

Ⅸ. 業務の適正を確保するための体制について及び当該体制の運用状況

1. 監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項

(1) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ①監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設け、執行役の指揮命令には服さない専属の使用人を置きます。
- ②内部監査部門、法務及び総務部門も監査委員会を補助するものとし、補助の具体的な態様については、以下のとおりです。
 - (a) 内部監査部門…監査委員会に報告した監査計画に基づく内部監査の実施
 - (b) 法務部門…取締役会の議題の確定、議事録の作成・備置に関する事務、資料の管理に関する事務、その他法令の解釈運用等に関する事務
 - (c) 秘書部門…各取締役の日程の調整
- ③監査委員会の職務の補助を明示的な職務とする取締役は置きません。

(2) 上記(1)の取締役及び使用人の執行役からの独立性並びに監査委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査委員会事務局に所属する使用人は、執行役の指揮命令には服さない監査委員会事務局専属の者となります。
- ②監査委員会事務局に所属する使用人の執行役からの独立性を確保するために、監査委員会は、監査委員会事務局の人事異動について事前に報告を受け、必要な場合は理由を付して人事管掌執行役に対して変更を申し入れることができます。
- ③監査委員会事務局に所属する使用人を懲戒に処する場合は、人事管掌執行役は予め監査委員会の承認を得るものとします。

(3) 監査委員会への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①執行役は、執行役会に附議・報告された当社及び子会社の案件を遅滞なく監査委員に報告します。
- ②執行役は、当社又は子会社に対する内部監査の結果を遅滞なく監査委員に報告します。
- ③執行役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員に報告します。
- ④コンプライアンス担当部署は、当社及び子会社の使用人を対象とした「コンプライアンス通報制度」の通報状況を監査委員に報告し、会社規則により通報者に不利益な取扱いをしない旨を定め、その運用を徹底します。
- ⑤当社の執行役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から監査委員会への報告は、常勤監査委員への報告をもって行います。

(4) 当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員から費用の前払その他支払に関する請求があった場合、総務部門は、速やかに当該費用又は債務を処理します。ただし、当該請求に係る費用又は債務が当該監査委員の職務の執行に必要なでないと明らかに認められる場合を除きます。

(5) その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、常勤の監査委員を置き、年間の監査方針及び監査計画に基づき、次の事項について実効的に監査します。

- (a) 経営・政策に関する会議等の重要な会議に出席します。
- (b) 執行役及び使用人から職務の執行状況を聴取します。
- (c) 重要な決裁書類等を閲覧します。
- (d) 本社及び主要な事業所並びに子会社の業務及び財産の状況を調査すると共に、必要に応じて報告を聴取します。

2. 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

後掲の「当社の使用人並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」を整備すると共に、執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、当社の使用人が外部機関を通じて通報できる制度を設置し、法令遵守体制を継続的に維持します。

3. その他当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める当社における体制の整備

(1) 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役の決定並びに職務執行に関する記録は、社内規則に則り保存・管理し、監査委員の要求があった場合、執行役は速やかに提出するものとします。

(2) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①コンプライアンス、情報セキュリティ、環境、災害、品質及び輸出管理等にかかるリスクについては、それぞれの対応部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制をとり、子会社に対しても、各社の規模等に応じて当社に準じた体制の整備を行わせます。
- ②執行役会において執行役より定期的に実施される当社及び子会社の業務執行状況の報告等を通じ、新たなリスク発生の可能性の把握に努めます。執行役社長は、新たに生じたリスクへの対応のために必要な場合は、各関連部署に示達すると共に、速やかに対応責任者となる執行役を定めます。
- ③リスクが現実化し重大な損害の発生が予測される場合、執行役は速やかに監査委員に報告します。

(3) 当社の執行役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①執行役による意思決定

当社又は当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、会議の開催による多面的な検討を経て慎重に決定するための仕組みとして、執行役会規則を定め、担当執行役による決定の前に、重要事項は執行役会、経営・政策に関する会議で検討する体制としています。

(a) 執行役会

- ・全執行役で構成する会議であり、原則として毎月2回開催します。
- ・執行役会規則に定める重要事項に関する審議及び報告を行います。

(b) 経営・政策に関する会議

- ・常務以上の執行役で構成する会議であり、原則として毎月1回開催します。
- ・経営課題や年間の事業計画等の重要事項を審議します。
- ・個別の重要事項に関する審議を行います。

②予算・業績管理

当社及び子会社の業績管理は、独立採算性及び自主管理の強化を狙いとし、財務業績の責任主体である事業部等利益センタ別と、管理業績の主体である地域別事業部別に業績を管理するマトリックス方式の業績管理体制を敷いています。更に、資本コストを意識した企業価値向上を財務・管理両体制で実施し、当社グループの業績管理を徹底しています。

③内部監査

当社及び子会社の業務運営の状況を把握し、その改善を図るために、内部監査に関する規則を定め、当社及び子会社の各部署を定期的に監査する体制を構築します。

④財務報告の信頼性の確保

監査委員会が会計監査人を監督し、会計監査人の執行役からの独立性を確保するため、監査委員会は、会計監査人より監査計画の事前報告を受領し、会計監査人の報酬を事前承認します。また、当社及び子会社で、財務報告へ反映されるべき事項全般につき文書化された業務プロセスの着実な実行と検証を社内又は必要に応じて外部監査人によって行います。

⑤その他子会社に関する事項

当社は子会社に取締役及び監査役を派遣すると共に、子会社からの法務、経理、総務等のコーポレートに関する業務及び知的財産管理に関する業務等の相談に対応する窓口を設置し、当社グループとして適正かつ効率的な業務が行える体制を構築します。

(4) 当社の使用人並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①事業活動に関連する法令の遵守

- (a) 法令遵守状況の確認及び法令違反行為等の抑止のため、内部監査部門その他の担当部署及び子会社の担当部署による内部監査を実施します。
- (b) 法令遵守に関して横断的な管理を図るため、規則又は担当部署の決定により各種委員会等を設置します。
- (c) 当社及び子会社の使用人が通報できる「コンプライアンス通報制度」を設置し、コンプライアンス担当部署が事務局として内部通報を受け付け、必要な調査等を実施のうえ通報者に回答します。通報者には、通報による不利益を生じさせないこととします。
- (d) 法令遵守教育として、事業活動に関する各種法令について、当社及び子会社においてハンドブック等の教材を用いた教育を実施します。

②会社規則

当社は、内部統制システム全般に亘り、周知を図り実効性を確保するため、執行役の職務として、情報セキュリティ、環境、品質管理、輸出管理、反社会的取引防止等、当社グループの事業活動に関連する法令の遵守を基本とする各種方針及び各会社規則を定め、子会社に周知し、当該方針・規則等に準じた規則等の整備を行わせます。

(5) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ①子会社に係る業務上の重要事項は、当社執行役会の審議対象とします。
- ②中期経営計画・予算制度において、子会社を含めた連結事業体で業績目標及び施策等を定め、評価を行うこととし、当該制度を通じて子会社はその状況を当社に報告します。

(6) その他当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

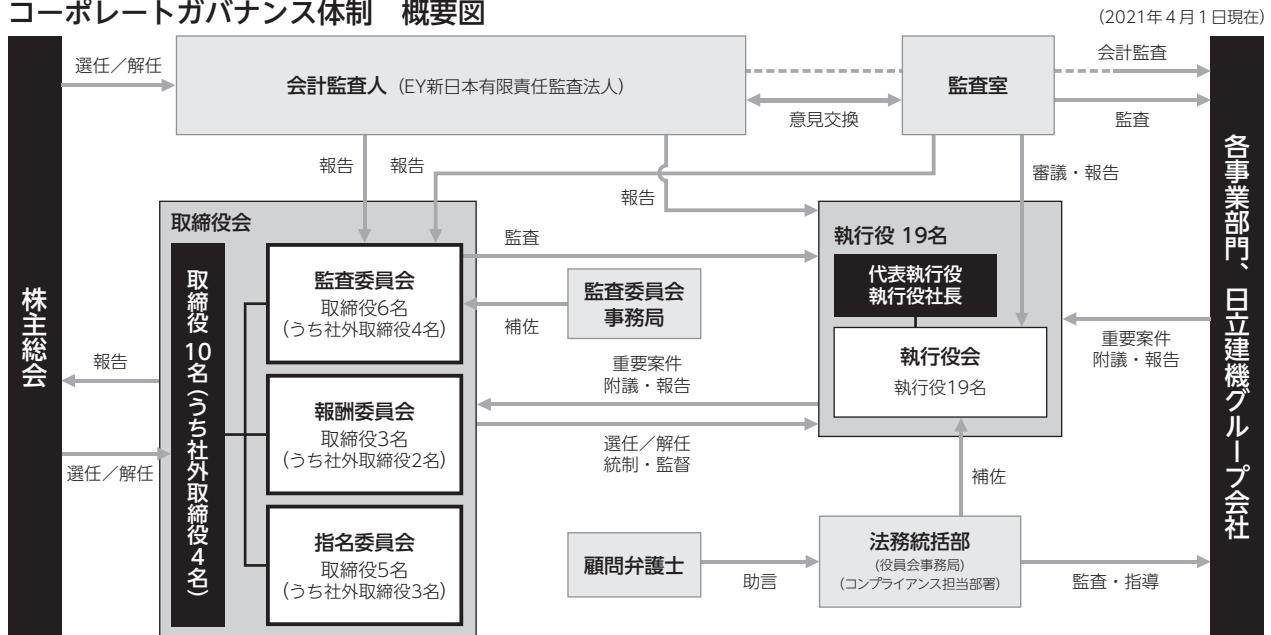
①親会社との体制

- (a) 親会社の基本理念を日立ブランド及びCSR活動の基礎として位置付け、日立グループ共通の価値観を醸成すると共に、企業が果たすべき社会的責任の理解を共有します。
- (b) 親会社により策定された日立グループにおいて共通に定めるべき方針・規則等に準じた方針・規則等を当社及び子会社において整備を図ります。
- (c) 親会社は、日立グループの業務の適正を確保する目的で当社の規模等に応じた体制の整備の状況を確認するため、当社へ取締役を派遣し、子会社の各部署への定期的な監査等を行うと共に、当社からの経理、総務、法務等のコーポレートに関する業務及び研究開発に関する業務等の相談に対応する窓口を設置し、日立グループとして適正かつ効率的な業務が行える体制を構築します。

②日立グループ会社間の適正取引の確保

親会社並びに当社及び子会社は、日立グループ内の取引は市価を基準として公正に行うことを方針とします。

コーポレートガバナンス体制 概要図



当事業年度における「業務の適正を確保するための体制」の主な運用状況は以下のとおりです。

(1) 監査委員会の活動

- ・当社は監査委員会に常勤の監査委員を1名置いており、補助機関として監査委員会事務局を設け専属の使用人を1名、及び内部監査部門と兼務の使用人1名をBCPの観点から置いています。なお、監査委員会事務局は何れの執行役の管掌下になく、監査委員会に直属しています。また、内部監査部門、法務及び秘書部門もその活動を補助しています。
- ・監査委員は、代表執行役との意見交換を含めて全執行役から職務執行状況を聴取し、その業務執行の適切性について審議、検討しています。
- ・監査委員は、コンプライアンス担当部署から当社及び当社グループ会社の「コンプライアンス通報制度」の通報内容、対処方法について定期的に報告を受け、必要に応じて対処の結果を確認しています。
- ・監査委員の職務を執行するにあたり生ずる費用は総務部門がその支払い等を処理しています。
- ・監査委員は年間の監査方針及び監査計画に基づき、次の事項を行っております。
 - (a) 重要な会議に出席しています。
 - (b) 執行役及び使用人から職務の執行状況を聴取しています。
 - (c) 重要な決裁書類等を閲覧しています。
 - (d) 本社及び主要な事業所並びに当社グループ会社の業務及び財産の状況を調査すると共に、内部監査部門や財務・経理部門、或いは製品品質やESGを管理する部門等各部門から報告聴取を行っています。
- ・2020年度は監査委員会を28回開催しました。世界的な新型コロナウイルス感染拡大により、国内外の当社グループ会社の事業所への往査に代えて、インターネットツールを活用した監査委員会による事業や業務運営等の報告聴取を4回（計4社）、視察を2回（計1社）行いました。

(2) コンプライアンス・リスクマネジメント

- ・当社及び当社グループ会社では、「日立建機グループ行動規範」を定め、「安全とコンプライアンス」を最優先に教育や各種施策に取り組んでいます。2020年10月には、コンプライアンスの更なる徹底を求めるため、「日立建機グループ行動規範」の下位規範として「日立グループ企業倫理・コンプライアンスコード」を制定し、全ての取締役及び執行役並びに従業員に対してe-Learningを実施しました。

コンプライアンスの取り組み

- ・コンプライアンス・リスク管理本部を設置し、コンプライアンス・リスク管理に関わる情報共有、当社及び当社グループ会社のコンプライアンス推進責任者との連携によるコンプライアンス遵守のための施策展開、各本部・各社におけるコンプライアンス施策の周知徹底を行っています。
- ・2020年度におきましては、コンプライアンス・リスク管理本部会議を2回開催しました。

- ・日立建機グループが事業活動を行う全ての国・地域で、贈収賄防止法、競争法及び反社会的取引防止法を遵守するため、主要コンプライアンス規則を日立グループで共通化しており、運用の徹底を図っています。
- ・毎年10月を「企業倫理月間」と定め、コンプライアンスに関する当社社長メッセージを日立建機グループ共通で配信しています。
- ・2020年度はコンプライアンスに関する啓発を目的に、e-Learning研修動画を多言語（8ヶ国語）で作成し、また研修動画を分割することで視聴を容易にし、当社グループ会社全てに配信しました。研修内容は以下のとおりです。
 - (a) 会社のコンプライアンスに対する姿勢を明確にするためのトップメッセージ
 - (b) 倫理・一般法令に関し、具体事例を用いた啓発
 - (c) 贈収賄防止、競争法遵守及び反社会的取引防止の重要性、並びに主要コンプライアンス規則に基づく運用の啓発
- ・コンプライアンス遵守状況の把握のため、監査担当部門が実施する業務監査において計画的にコンプライアンス監査を実施し、検出事項に対する再発防止策の徹底、当社及び当社グループ会社に対する横展開を図りました。

通報制度

- ・コンプライアンス担当部署が直接、又は外部機関を通じて受け付ける内部通報制度を設け、「コンプライアンス通報制度運営規則」に則って慎重に対応しています。

B C P

- ・事業継続に影響を与える重要なリスクについては、「コンプライアンス・リスク管理基本要領」に則り対応するほか、大規模災害や品質問題等の重要な問題の発生時には、迅速かつ確実な対応ができるよう緊急対応を示した小冊子を従業員に配布しています。

輸出管理・環境・情報セキュリティ

- ・担当部署が当社及び当社グループ会社の関連部署と連携し、世界情勢や環境の変化、技術の進歩に応じた関係法令の改定をふまえ、問題を予防するよう規則や手続きを定め、多方面からチェックを行う態勢を整えています。
- ・2020年度に開催された関連する各種会議体とその審議・報告内容は以下のとおりです。
 - (a) 輸出管理事務局による定例報告：計5回
審議・報告内容…輸管通達・連絡メモの発信、輸出管理教育の実施内容と受講状況、輸出管理票審査状況、監査状況と来年度監査計画、A E O（特定輸出者制度）継続の為の活動体制、活動実績と来年度計画、監査実施報告
 - (b) サステナビリティ推進委員会：計2回
審議・報告内容…SDGs 中計KPIの実推、脱炭素化・ESG情報開示の方針提案

- (c) CSR推進責任者会議：計2回
審議・報告内容…SDGs 中計KPIの実推、ESG情報開示の方針
 - (d) 環境推進責任者会議：計2回
審議・報告内容…脱炭素化の方針提案、環境法令遵守の施策計画
 - (e) 環境管理委員会：計6回
審議・報告内容…環境法令遵守及び環境事故、環境4 負荷低減の実績・計画
 - (f) 情報セキュリティ委員会：計2回
審議・報告内容…情報セキュリティ委員会体制の再確認、セキュリティ事故及びサイバー攻撃発生状況報告、サイバー攻撃対策方針、日立監査指摘事項改善状況、セキュリティ堅牢化推進状況、個人情報保護内部監査実施結果報告
- ・定期的な集合研修とe-learningを実施しています。
 - ・インターネットツールを活用した資料共有・会議開催を行い、コロナ禍においても従来どおりに会議体を実施できるように工夫を行いました。

(3) モニタリング

- ・各施策が適正に運用されているかをモニタリングするため、それぞれの担当部署が、定期的に自己監査や内部監査を実施しています。

自己監査・内部監査

- ・当社は内部監査担当部門として、室長以下9名の専従スタッフと1名の監査委員会事務局との兼任者により構成された社長管掌による監査室を設置しています。
- ・監査室は、リスクベース手法に基づき監査対象を選定し、各事業部及び当社グループ会社の業務が、正確、正当かつ合理的に処理されているかどうかを監査しています。
- ・当社においては、コンプライアンス、リスク管理、輸出管理、環境、情報セキュリティ等の担当部署が、法令や規則に基づき定期的に自己監査を行い、必要に応じて監査室の実施する当社グループ会社への内部監査にも同行します。
- ・監査室は監査委員会に監査方針、監査計画、監査実施内容を共有し、定期的に監査実施結果について説明しています。
- ・インターネットツールを活用したりリモート監査を導入すると共に、一部の海外グループ会社については提携する内部監査専門業者に監査委託を行い、コロナ禍においても従来どおりの監査を実施できるように工夫を行いました。
- ・当社及び当社グループ会社は、定期的に親会社である㈱日立製作所の監査を受査しています。

J-SOX

- ・J-SOX委員会が、当社及び当社グループ会社における内部統制の運営方針決定と有効性評価の審議機関であり、財務報告の信頼性を確認するための内部統制システムの運用状況を確認し、不備があれば改善を求め、改善状況も確認しています。

- ・J-SOX委員会は、DX（ITシステム情報管理）、法務、経理・財務、内部監査の各部門の長から構成されており、常勤監査委員がオブザーバとして出席しています。
- ・2020年度はJ-SOX委員会を4回開催しました。
- ・インターネットツールを活用した会議開催を行い、コロナ禍においても従来どおりに会議体を実施できるように工夫を行いました。

(4) 重要事項の決定

- ・2020年度に開催された、当社又は当社グループ会社に影響を及ぼす経営上の重要事項についての各種会議体とその審議・報告内容は以下のとおりです。
 - (a) 執行役会：計24回
審議・報告内容…執行役会規則に定める重要事項に関する審議・報告
 - (b) 販売・生産に関する会議：計14回
審議・報告内容…需要・販売・在庫見通しに関する報告、当社単独売上見通しに関する報告、各工場における生産計画に関する報告、その他各種施策に関する報告
 - (c) 経営・政策に関する会議：計48回
審議・報告内容…中期経営計画、年度予算の重点施策に関わる事項、将来に関わる経営課題事項、部門横断に跨る経営課題の合議・討議・進捗報告
- ・インターネットツールを活用した会議開催を行い、コロナ禍においても従来どおりに会議体を実施できるように工夫を行いました。

X. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の上場により、株式市場から事業運営の維持、事業の拡大に必要とする資金の調達を行うと共に、株主、投資家及び株式市場から評価を受けております。当社は、こうした日々の評価に対して、当社及び当社グループへの期待を認識し、緊張感のある経営を実践することが、企業価値の向上に大きく寄与すると考えています。

また、当社は、事業運営の独立性を保ちつつ、親会社である㈱日立製作所のグループの一員として、基本理念及びブランドを共有しており、基本的な経営方針の一体化が必要であると考えております。更に、同社及び同社グループ各社が有する研究開発力、ブランド力、その他の経営資源を有効に活用することが、当社及び当社グループの企業価値の一層の向上に資すると考えています。

当社は、上記基本方針のもと、ガバナンス体制の構築及び経営計画の策定・推進に取り組み、企業価値の向上及び広く株主全般に提供される価値の最大化を図ることとします。

XI. 連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

当連結グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準（以下、IFRS）に準拠して作成しています。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

また、記載金額は各々百万円未満を四捨五入して表示しています。

(2) 連結の範囲等に関する事項

連結の範囲に含まれている連結子会社は81社です。

主要な連結子会社は以下のとおりです。

日立建機日本(株)、(株)日立建機ティエラ、(株)日立建機カミーノ、日立建機（中国）有限公司、日立建機（上海）有限公司、タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Pvt.,Ltd.、日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.、P.T.日立建機インドネシア、日立建機（ヨーロッパ）N.V.、日立建機ホールディングU.S.A.Corp.、日立建機トラックLtd.、日立建機融資租賃（中国）有限公司、日立建機オセアニアホールディングスPty., Ltd.、H-E Parts International LLC、Bradken Pty Limited

当連結会計年度より以下のとおり連結の範囲を変更しています。

当連結会計年度中に連結範囲に含まれた会社 1社

①新規設立による増加 1社

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の範囲に含まれている関連会社は23社です。

主要な持分法適用関連会社は以下のとおりです。

ディア日立コンストラクションマシナリーCorp.、P.T. HEXA FINANCE INDONESIA、HTC Leasing Company Limited、住友重機械建機フレーン(株)

当連結会計年度より以下のとおり持分法の適用範囲を変更しています。

当連結会計年度中に持分法適用から除外した会社 1社

①株式売却に伴う持分法の適用範囲からの除外 1社

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下を除き、連結決算日と一致しています。

日立建機ホールディングU.S.A.Corp.、日立建機（中国）有限公司、日立建機（上海）有限公司、合肥日建機工有限公司、

青島誠日建機有限公司、蘇州誠亜工程機械有限公司、日立建機融資租賃（中国）有限公司、日立建機ユーラシアLLC 他14社
なお、連結計算書類作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財政状態計算書及び損益計算書を使用しています。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ) 金融商品

(a) 非デリバティブ金融資産

当連結グループは、営業債権を、これらの発生日に当初認識しています。その他の金融資産は、当連結グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しています。

当連結グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産の所有に係るリスクと経済的便益を実質的にすべて移転する取引において、当該金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転した時に当該金融資産の認識を中止しています。金融資産の所有に伴う実質的にすべてのリスク及び経済的価値を留保も移転もしない取引においては、当連結グループは当該金融資産への支配を保持していない場合にその資産の認識を中止するものとしています。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は、以下のとおりです。

償却原価で測定する金融資産

以下の要件を満たす金融資産を償却原価で測定する金融資産として分類しています。

- ・当連結グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として資産を保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しています。当初認識後は、実効金利法を用いて帳簿価額を算定しています。また償却原価で測定する金融資産に係る利息発生額は、連結損益計算書の金融収益に含まれます。

FVTOCI金融資産

当連結グループは、主に投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している資本性金融資産をFVTOCI金融資産として分類しています。FVTOCI金融資産は公正価値で当初認識し、それ以降も連結決算日の公正価値で測定しています。公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の包括利益累計額に認識しています。ただし、FVTOCI金融資産から生じる配当金については、明らかに投資の払戻しの場合を除き、純損益として認識しています。

FVTPL金融資産

当連結グループは、FVTOCI金融資産として分類されない資本性金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融資産を、すべてFVTPL金融資産に分類しています。FVTPL金融資産は、当初認識後、公正価値で測定し、その公正価値の変動は純損益として認識しています。

金融資産の減損

当連結グループは、償却原価で測定する金融資産、営業債権及び契約資産並びにその他の債権に関する予想信用損失に係る貸倒引当金について、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かに応じて、少なくとも四半期毎に継続的評価を実施しています。

信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、金融資産の予想残存期間の全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、期末日後12か月以内に生じる予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。ただし、営業債権、契約資産及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。

信用リスクの著しい増大の有無は、債務不履行発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行とは、債務者による契約上のキャッシュ・フローの支払いに重大な問題が生じ、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない状態と定義しています。債務不履行発生リスクに変化があるかどうかの判断においては、主に外部信用格付け、期日経過の情報等を考慮しています。

予想信用損失は、金融資産に関して契約上支払われるキャッシュ・フロー総額と、受取りが見込まれる将来キャッシュ・フロー総額との差額の割引現在価値を発生確率により加重平均して測定します。支払遅延の存在、支払期日の延長、外部信用調査機関による否定的評価、債務超過等悪化した財政状況や経営成績の評価を含む、一つまたは複数の事象が発生している場合には、信用減損が生じた金融資産として個別の評価を行い、主に過去の貸倒実績や将来の回収可能額等に基づき予想信用損失を測定しています。信用減損が生じていない金融資産については、主に過去の貸倒実績に必要に応じて現在及び将来の経済状況等を踏まえて調整した引当率等に基づく集積の評価により予想信用損失を測定しています。

償却原価で測定する金融資産、契約資産及びリース債権に関する予想信用損失については、帳簿価額を直接減額せず、貸倒引当金を計上しています。予想信用損失の変動額は減損損失として純損益に認識しており、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれます。なお、金融資産について、全ての回収手段がなくなり、回収可能性がほぼ尽きたと考えられる時点で、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していないと判断し、直接償却しています。

(b) 非デリバティブ金融負債

当連結グループは、発行した負債性金融商品を、その発行日に当初認識しています。その他の金融負債は全て、提出会社が当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しています。

当連結グループは、金融負債が消滅した場合、つまり契約上の義務が履行されるか、債務が免責、取消又は失効となった場合に、認識を中止しています。

当連結グループは、非デリバティブ金融負債として、社債、借入金、買入債務及びその他の金融負債を有しており、それらを公正価値（直接帰属する取引費用を控除後）で当初認識しています。また、社債及び借入金については当初認識後、実効金利率を用いた償却原価により測定しており、利息発生額は連結損益計算書の支払利息に含まれます。

(c) デリバティブ及びヘッジ会計

当連結グループは、為替リスク及び金利リスクをヘッジするために、先物為替予約契約、通貨スワップ契約及び金利スワップ契約といったデリバティブ商品を利用しています。これらのデリバティブはその保有目的、保有意思にかかわらず全て公正価値で計上しています。

当連結グループが利用しているヘッジの会計処理は、以下のとおりです。

・「公正価値ヘッジ」は、既に認識された資産又は負債もしくは未認識の確定契約の公正価値の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、既に認識された資産又は負債もしくは未認識の確定契約とその関連するデリバティブの公正価値の変動は純損益で認識しています。

・「キャッシュ・フロー・ヘッジ」は、将来取引のヘッジ又は既に認識された資産又は負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動はその他の包括利益として認識しています。この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の確定契約又は将来キャッシュ・フローの変動を純損益に認識するまで継続し、その時点でデリバティブの公正価値の変動も純損益に含まれます。なお、ヘッジ対象に指定された予定取引により、非金融資産もしくは非金融負債が認識される場合、その他の包括利益として認識したデリバティブの公正価値の変動は、当該資産又は負債が認識された時点で、当該資産又は負債の取得原価その他の帳簿価額に直接含まれます。

当連結グループは、IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）に定められるデリバティブを利用する目的、その戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、それに加えて、そのデリバティブがヘッジ対象の公正価値又は将来キャッシュ・フローの変動の影響を高度に相殺しているかどうかについて、ヘッジの開始時及び開始後も引き続き、一定期間毎に評価を行っています。ヘッジの効果が有効でなくなった場合は、ヘッジ会計を中止しています。

(d) 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額ベースで決済するかもしくは資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で報告しています。

ロ) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で評価しており、原価は、製品・半製品・仕掛品については個別法または移動平均法により、材料については概ね移動平均法によっています。正味実現可能価額とは、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除したものをいいます。

② 重要な資産の減価償却及び償却の方法

イ) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。取得価額には、資産の取得に直接関連する費用、将来の解体、除去及び原状回復費用を含めています。各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって、定額法で減価償却を行っています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりです。

- | | |
|------------|---------|
| ・建物及び構築物 | 2年から67年 |
| ・機械装置及び運搬具 | 2年から30年 |
| ・工具、器具及び備品 | 2年から30年 |

なお、残存価額、見積耐用年数及び減価償却方法は各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって変更しています。

ロ) 無形資産

(a) のれん

当初認識後、のれんは償却を実施せず、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

(b) その他の無形資産

その他の無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

無形資産については、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法で償却を行っています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりです。

- | | |
|---------|---------|
| ・ソフトウェア | 2年から10年 |
| ・その他 | 2年から20年 |

ハ) 使用権資産

使用権資産の測定においては原価モデルを採用し、連結財政状態計算書上、リース開始日における取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で「使用権資産」として表示しています。取得原価には、リース負債の当初測定金額、借手に発生した当初直接コスト等を含めています。各使用権資産は、リース開始日から使用権資産の耐用年数の終了時またはリース期間の終了時のいずれか早い方までにわたって、定額法で減価償却を行っています。なお、耐用年数またはリース期間に変更があった場合は、会計上の見積りの変更として扱い、将来に向かって変更しています。また、使用権資産の耐用年数またはリース期間は2年から50年です。

二) 非金融資産の減損

当連結グループは各資産について減損の兆候の有無の判定を行い、その帳簿価額が回収不可能であるような兆候がある場合、減損テストを実施しています。のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、連結会計年度末において、減損テストを実施しています。

減損テストは、資産または資金生成単位ごとに回収可能価額を見積り、帳簿価額と比較することによって行っています。資金生成単位は、他の資産または資産グループから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしています。

回収可能価額は、資産または資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額をいいます。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いています。資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合には、その資産について減損損失を認識します。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、損失の減少または消滅の可能性を示す兆候が認められる場合、当該資産または資金生成単位を対象に回収可能価額の見積りを行います。その結果、見積られた回収可能価額が帳簿価額を超える時には、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却費または償却費控除後の帳簿価額を上限として、減損損失の戻し入れを行います。

③ 重要な引当金の計上基準

当連結グループは、過去の事象の結果として現在の債務（法的債務または推定的債務）を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、当該債務の金額の合理的な見積りが可能である場合に引当金を認識しています。

なお、債務の決済までの期間が長期となると想定され、貨幣の時間的価値が重要な場合には、決済時に予測される支出額の現在価値により引当金を測定しています。現在価値の算出には、貨幣の時間的価値及び当該債務に固有のリスクを反映した税引前の割引率を使用しています。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ) 収益認識

当連結グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当連結グループは顧客の要望に合わせて多様な取引を行っており、製品、サービス等の複数の要素を組み合わせて顧客に提供する取引が含まれています。製品及びサービス等を提供するにあたり、複数の契約を締結している場合、各契約における対価の相互依存性や各契約の締結時期等を評価し、関連する契約を結合したうえで、取引価格を独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に配分し、収益を認識しています。独立販売価格は、市場の状況、競合する製品等の市場売価、製品原価や顧客の状況等の様々な要因を考慮して見積もっています。

取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しています。値引き・リベート等の変動対価は、その発生の不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めています。なお、約束した対価の金額に重大な金融要素は含まれていません。

一定の期間にわたり製品及びサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品及びサービスの性質を考慮し、アウトプット法及びインプット法に基づいて履行義務の充足に向けての進捗度を測定し収益を認識しています。なお、当該進捗度を合理的に測定することが出来ない場合は、発生したコストの範囲で収益を認識しています。顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、当該資産が関連する製品及びサービスの収益の認識方法に従って償却を行っています。また、当該償却の期間が1年以内である場合に、契約獲得のための増分コストを資産計上せず発生時に費用として認識しています。各報告セグメントの主な製品・サービスに対する履行義務に関する情報は以下のとおりです。

(建設機械ビジネス)

建設機械ビジネスにおいては、主に油圧ショベル、超大型油圧ショベル、ホイールローダー等の製品、これらに関連する部品サービスを顧客へ提供しており、主に製品を販売し顧客の検収を受けた時点において履行義務が充足されることから、支配が移転した時点において収益を認識しています。また、提供されるサービス等については、主に契約期間に応じて均一のサービスを提供するものであり、時の経過に応じて収益を認識しています。支払条件は一般的な条件であり、重要な金融要素を含んだ取引はありません。

(ソリューションビジネス)

ソリューションビジネスにおいては、建設機械ビジネスセグメントに含まれない部品サービス等を顧客へ提供しており、主に製品を販売し顧客の検収を受けた時点において履行義務が充足されることから、支配が移転した時点において収益を認識しています。長期にわたり顧客へ製品を供給する一部の取引については、顧客に提供する当該製品の性質を考慮し、履行義務の充足に向けての進捗度を測定し契約期間にわたり収益を認識しています。また、提供されるサービス等については、主に契約期間に応じて均一のサービスを提供するものであり、時の経過に応じて収益を認識しています。支払条件は一般的な条件であり、重要な金融要素を含んだ取引はありません。

ロ) リース

(a) 借手側

当連結グループのリースは、主に不動産の賃借及び建設機械のリースです。原資産を使用する権利である使用権資産と、リース料を支払う義務であるリース負債を認識し、リースに関する費用を使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る支払利息として認識しています。リース期間が12か月以内である短期リースのリース料は、リース期間にわたって定額法により純損益として認識しています。

リース負債は、連結財政状態計算書上、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率または借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しており、「リース負債」として表示しています。リース期間中の各期間におけるリース負債に係る金利費用は、リース負債の残高に対する毎期一定の率をリース期間にわたり純損益として認識し、連結損益計算書の「金融費用」に含めて表示しています。

(b) 貸手側

当連結グループは、主に建設機械を賃貸しており、有形固定資産のリースで、所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合のリースは、ファイナンス・リースに分類され、原資産の認識の中止を行い、リース料総額の現在価値で正味リース投資未回収額を認識及び測定しています。

所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが貸手に帰属する場合のリースは、オペレーティング・リースに分類され、原資産の認識を継続し、リース収益をリース期間にわたり定額法で認識しています。

ハ) 退職後給付の会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付を行うため、確定給付型年金制度及び退職一時金制度を採用しており、確定給付債務の現在価値及び退職給付費用を予測単位積増方式により算定しています。

確定給付債務の現在価値及び制度資産の公正価値は、連結会計年度末に再測定し、数理計算上の差異及び制度資産の利息収益を除く公正価値の変動額はその他の包括利益で全額認識し、その後純損益には組み替えません。また、制度改定時に生じる過去勤務費用は発生時に全額純損益として認識しています。

連結財政状態計算書上、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除した純額を確定給付負債または資産として非流動負債または非流動資産に表示しています。

二) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

当社の連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。

(a) 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替相場またはそれに近似するレートにより当社及び連結子会社の各機能通貨に換算しています。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しています。当該換算及び決済により生じる換算差額は損益として認識しています。ただし、発生する損益がその他の包括利益で認識される資産及び負債に関してはそれらから生じる換算差額はその他の包括利益に認識されます。

(b) 在外営業活動体の財政状態計算書及び損益計算書の換算

在外営業活動体の資産及び負債は決算日の為替相場により円換算しています。収益及び費用は取引日レートで円換算していますが、為替レートに重要な変動がない場合には期中平均為替相場により円換算しています。

この在外営業活動体の財政状態計算書及び損益計算書の換算により発生する換算差額は、その他の包括利益として認識しています。なお、在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益として計上した累積的換算差額を純損益に振替えています。

ホ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ヘ) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) のれんの評価

のれんの減損損失の算定方法は「(5) 会計方針に関する事項 ②重要な資産の減価償却及び償却の方法 (二) 非金融資産の減損」に記載しています。

当連結会計年度末に連結財政状態計算書に計上されている重要なのれんは、主として2016年のH-E Parts International LLC買取による連結子会社化に伴うのれん7,165百万円と、2017年の公開買付けによるBradken Pty Limited連結子会社化に伴うのれん20,066百万円です。

資金生成単位ごとの回収可能価額は処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。処分費用控除後の公正価値を算定するために用いる評価技法として、主に類似する公開企業との比較や当該資産等の時価総額等、市場参加者間の秩序ある取引において成立し得る価格を合理的に見積り算定するマーケット・アプローチを用いています。使用価値は、経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で、現在価値に割引いて算定しています。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものであり、原則として5年を限度としています。事業計画後のキャッシュ・フローは、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定しています。減損テストにおける回収可能価額の算定の基礎とした主要な仮定は割引率です。当連結会計年度末において資金生成単位ごとの使用価値は帳簿価額を上回っておりますが、仮に割引率が上昇した場合には、次連結会計年度以降帳簿価額が使用価値を上回る可能性があり、経営成績等に影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度末の連結財政状態計算書に計上されている繰延税金資産は16,052百万円です。

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しています。繰延税金資産の実現可能性を評価するにあたり、当連結グループは、これらの一時差異等が、将来、それぞれの納税地域における納税額の計算上、課税所得の減額あるいは税額控除が可能となる連結会計年度において課税所得を計上しうるか否かを検討することにより、同資産の一部または全部が実現しない蓋然性の検討を行っています。

当連結グループは、当連結会計年度末の認識可能と判断された繰延税金資産が実現する蓋然性は高いと判断していますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受け、次連結会計年度以降実際に課税所得が生じる時期及び金額は見積りと異なった場合、経営成績等に影響を与える可能性があります。

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の影響の考え方

当連結会計年度における将来業績予測に基づく重要な会計上の見積りについて、当連結グループはグローバルに事業活動を行っており、セグメントや地域によって状況は異なるものの、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 拡大に伴う経済活動停滞による影響は概ね2021年度上半期まで残り、下半期では正常化に向かうとの仮定に基づいております。

当該仮定は当連結会計年度末時点における最善の見積もりであると判断していますが、実際の経済活動の推移が今後この仮定から乖離した場合には、翌期以降の重要な会計上の見積りの判断に影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結財政状態計算書に関する注記

(単位：百万円)

- | | |
|--|---------|
| (1) 資産から直接控除した引当金に関する事項 | |
| 営業債権 | 8,188 |
| その他の金融資産 | 68 |
| (2) 資産に関する減価償却累計額及び減損損失累計額に関する事項 | |
| 使用权資産 | 52,945 |
| 有形固定資産 | 415,747 |
| (3) 保証債務に関する事項 | |
| 当連結グループにおける、金融機関からの借入に対する保証債務及び保証予約は、以下のとおりです。 | |
| 保証債務 | 58,179 |
| 保証予約 | 95 |
| (4) 担保に供している資産 | |
| 営業債権 | 4,499 |
| 棚卸資産 | 9,103 |
| 有形固定資産 | 59,272 |
| 上記に対応する債務 | |
| 営業債務及びその他の債務（流動） | 3,441 |
| 社債及び借入金（流動） | 15,501 |
| 営業債務及びその他の債務（非流動） | 7,697 |
| 社債及び借入金（非流動） | 26,433 |

4. 連結持分変動計算書に関する注記

- | | | |
|------------------|------|--------------|
| (1) 発行済株式総数 | 普通株式 | 215,115,038株 |
| (2) 自己株式数 | 普通株式 | 2,463,047株 |
| (3) 剰余金の配当に関する事項 | | |
| ① 配当金支払額 | | |

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2020年6月18日取締役会	普通株式	利益剰余金	5,104	24	2020年3月31日	2020年6月19日
2020年10月27日取締役会	普通株式	利益剰余金	2,127	10	2020年9月30日	2020年11月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2021年5月24日取締役会	普通株式	利益剰余金	2,127	10	2021年3月31日	2021年5月31日

- | | |
|-----------------|--|
| (4) 新株予約権に関する事項 | |
| 該当事項はありません。 | |

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当連結グループは、国際的に営業活動を行っているため、金利リスク、為替リスク、信用リスク等の様々なリスクによる影響を受ける可能性があります。

① 市場リスク

当連結グループの生産及び販売先は世界各地にわたっており、外貨建ての営業債権債務は外国為替相場の変動リスクにさらされています。また、当社及び一部の連結子会社が設備投資や運転資金に充当する目的で調達している長期性負債のうち、一部は変動金利であるため金利の変動リスクにさらされています。

イ) 金利リスク

当連結グループは、主に長期性負債に関連する金利変動リスクにさらされており、この変動の影響を最小化するため、金利スワップ契約を締結してキャッシュ・フローの変動を管理しています。金利スワップ契約は受取変動・支払固定の契約であり、長期借入金等の長期性負債の変動金利支払分を受取り、固定金利を支払うことによって、変動金利の長期性負債を固定金利の長期性負債としています。

ロ) 為替リスク

当連結グループは、外国為替相場の変動リスクにさらされている資産及び負債を保有しており、外国為替相場の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約契約あるいは通貨スワップ契約を利用しています。

ハ) 資本性金融商品の価格変動リスク

当連結グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の価格変動リスクにさらされており、これに対処するため、定期的に時価や発行体の財務内容を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

② 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）

当連結グループは、様々な営業取引を行うことによって取引先に対して信用供与を行っており、取引先の信用悪化や経営破綻等により損失が発生する信用リスクにさらされています。これらのリスクに対処するため、顧客の信用リスクにさらされている営業債権について、債権管理規定に従い、当社及び連結子会社の債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。なお、当連結グループの取引相手及び取引地域は広範囲にわたっており、概ね重要な信用リスクの集中は発生していません。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

また、デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先を格付の高い金融機関に限定しているため、カウンターパーティーリスクはほとんどないと認識しています。

保証債務を除き、保有する担保を考慮に入れない場合の当社及び連結子会社の信用リスクに対する最大エクスポージャーは連結財政状態計算書における金融資産の減損後の帳簿価額です。

③ 流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）

当連結グループは、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新すると共に、手元流動性を極小化し資金効率を高める一方でコミットメント・ライン及び当座借越枠の確保により流動性リスクを回避する管理をしています。

④ 資本管理

当連結グループは、持続的な成長を実現するために、中長期的な事業戦略に基づいた技術開発・設備投資等、先行投資の実施をしています。そのため健全な財務体質の維持・強化することを資本管理の基本方針とし、有利子負債残高から現金及び預金、プーリング預け金を控除したNET有利子負債残高を重要なモニタリング対象にしています。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

① 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は次のとおり決定しています。

イ) 現金及び現金同等物、営業債権、営業債務及びその他の債務

現金及び現金同等物、営業債権、営業債務及びその他の債務のうち、流動項目は短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっています。非流動項目は元利金の合計額を新規に同様の取引を行った場合に想定される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

ロ) その他の金融資産、その他の金融負債

その他の金融資産には、未収入金、貸付金等が含まれており、その他の金融負債には主に、預り金等が含まれています。流動項目は短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっています。投資有価証券についてはFVTOCIの金融資産として、上場株式は取引所の市場価格によっています。また、非上場株式は類似企業の市場価格等の観察可能な指標と観察不能な指標を用いた評価技法等により算定しています。デリバティブについては、FVTPLの金融資産または金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しています。非支配株主に係る売建プット・オプション負債の公正価値は、将来キャッシュ・フローを割り引く方法に基づいて算定しています。

ハ) 社債及び借入金

普通社債、借入金については元利金の合計額を新規に同様の借入・発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

② 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融資産及び金融負債は含めていません。

(単位：百万円)

区分	帳簿価額	公正価値
資産		
営業債権	247,807	249,900
負債		
営業債務及びその他の債務	188,370	188,080
社債及び借入金	329,488	328,904

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------------------|-----------|
| (1) 1株当たり親会社株主持分 | 2,418円46銭 |
| (2) 基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益 | 48円62銭 |

7. 収益認識

(1) 収益の分解

当連結グループの売上収益は、主に顧客との契約から認識された収益であり、提出会社の報告セグメントを地域別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	建設機械 ビジネス	ソリューション ビジネス	売上収益合計
日本	203,336	－	203,336
米州	84,156	33,892	118,048
欧州	87,155	694	87,849
ロシア・CIS・アフリカ・中近東	64,127	8,223	72,350
アジア・大洋州	206,740	35,949	242,689
中国	88,677	382	89,059
合計	734,191	79,140	813,331

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他注記

(1) 連結損益計算書に関する注記

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	金額
固定資産売却益	187
補助金収入	321
事業再編等利益	39
その他	4,520
合計	5,067

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	金額
固定資産売却損	230
固定資産減却損	750
固定資産の減損	1,391
事業構造改革関連費用（注）	3,539
その他	3,632
合計	9,542

(注) 事業構造改革関連費用

当連結会計年度における事業構造改革関連費用には特別退職金等が含まれています。

XII. 個別注記表

記載金額は各々百万円未満を四捨五入して表示しています。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの：事業年度末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

仕掛品

個別法に基づく原価法

(いずれも貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっています。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっています。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) による定額法によっています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法によって按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理しています。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財政状態計算書と異なります。

- (5) 繰延資産の処理方法
- ① 株式交付費
支出時に全額費用として処理しています。
 - ② 社債発行費
支出時に全額費用として処理しています。
- (6) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっています。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
輸出入取引の為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っています。また、長期借入金でキャッシュ・フロー変動リスクを固定化させるため、各調達期間に合わせて金利スワップ取引を行っています。
 - ③ ヘッジ方針
通貨関連におけるデリバティブ取引については主として米ドル建ての売上契約をヘッジするためのものであるため、外貨建売掛金及び成約高の範囲で行うこととしています。
金利関連のデリバティブ取引については、長期借入金の各調達に当たっては長期に安定した金利による調達を第一と考えているため、調達時の市場実勢に合ったレベルでの金利の固定化を図っています。
 - ④ ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。
- (7) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。
- (8) デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法により評価しています。
- (9) 外貨建ての資産または負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
- (10) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しています。
- (11) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の評価

① 当事業年度末の財務諸表に計上した金額

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式 146,184百万円

上記のうちM&A等により取得した主要な関係会社株式の貸借対照表価額

・ Bradken Pty Limited 58,766百万円

・ H-E Parts International LLC 20,713百万円

② 会計上の見積り内容に関する理解に資する情報

関係会社株式は、株式の実質価額と取得価額を比較し、株式の実質価額が著しく低下している場合、当該会社の事業計画に基づく業績を踏まえ回復可能性を評価しています。事業計画については経営環境の変動に係るリスク等により、次事業年度以降の実際の結果が大きく異なることがあります。実績が異なった場合、経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、M&A等により取得した一部の関係会社株式は、実質価額に当該会社の買収時の企業価値測定において算出された超過収益力等を踏まえて評価しています。超過収益力等の毀損の有無は、将来の事業計画の達成可能性に影響を受けます。次事業年度以降事業計画が未達となり超過収益力が毀損した場合、経営成績等に影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度末の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 3,762百万円

② 会計上の見積り内容に関する理解に資する情報

連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記(2)繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方

当事業年度における将来業績予測に基づく重要な会計上の見積りについて、当社はグローバルに事業活動を行っており、地域によって状況は異なるものの、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大に伴う経済活動停滞による影響は概ね2021年度上半期まで残り、下半期では正常化に向かうとの仮定に基づいております。

当該仮定は当事業年度末時点における最善の見積りであると判断していますが、実際の経済活動の推移が今後この仮定から乖離した場合には、翌期以降の重要な会計上の見積りの判断に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、（会計上の見積りに関する注記）を記載しています。

3. 貸借対照表に関する注記

	(百万円)
(1) 有形固定資産減価償却累計額	177,187
(2) 保証債務	
債務保証	54,279
保証予約	95
(3) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	177,963
短期金銭債務	39,570

4. 損益計算書に関する注記

(百万円)

(1) 関係会社との取引高

営業取引	
売上高	302,230
仕入高	127,981
営業取引以外の取引による取引高の総額	38,557

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	2,463,047株
------	------------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(百万円)

繰延税金資産

繰越欠損金	2,758
未払事業税	182
賞与引当金	1,695
未払費用	5,135
貸倒引当金	316
たな卸資産評価減	1,724
関係会社株式評価損	14,708
投資有価証券評価損	202
退職給付引当金	2,512
繰越外国税額控除	671
減価償却超過額	1,860
その他	904

繰延税金資産小計 32,668

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 △2,636

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △21,090

評価性引当額小計 △23,726

合計 8,942

繰延税金負債

前払年金費用	2,707
圧縮記帳積立金	435
有価証券評価差額金	1,296
その他	741

合計 5,179

繰延税金資産の純額 3,762

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社名	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱日立製作所	東京都 千代田区	460,790 百万円	電気機械器具他 各種製品の製造・ 販売及びサービス	被所有 直接 51.5	資金の貸借 等 ブランド使用 料の支払 役員の兼 任	借入金の返済 (注)	18,455	短期借入金	2
							借入金利息 (注)	55		
							ブランド使用料の 支払	414	未払金	5,466

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 資金の集中管理を目的とした日立グループ・プーリング制度に加入しており、資金の融通は日々行われているため取引金額は前事業年度末時点との差引き金額を表しています。

資金の預入れ・借入れについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。なお、担保は提供していません。

(2) 子会社等

属性	会社名	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱日立建機ティエラ	滋賀県 甲賀市	1,441 百万円	ミニショベル等 の製造、販売、サ ービス	所有 直接 100.0	当社製品 の製造 資金の貸 借等 役員の兼 任	製品の購入等 (注1)	75,519	買掛金	9,810
							資金の払戻 (注3)	2,127	預り金	16,514
							利息の支払 (注4)	18		
子会社	日立建機日本㈱	埼玉県 草加市	5,000 百万円	建設機械のレンタル、 販売、サービス	所有 直接 100.0	当社製品の 販売、賃貸、 サービス 資金の貸借 等	製品の販売等 (注2、6)	117,193	売掛金	28,941
							資金の貸付 (注3)	3,802	短期貸付金	23,004
							利息の受取 (注4)	59		
子会社	日立建機リーシング㈱	埼玉県 草加市	50 百万円	建設機械等の割 賦販売、リース	所有 直接 100.0	当社製品 のリース 資金の貸 借等	資金の貸付 (注3)	4,930	短期貸付金	20,641
							利息の受取 (注4)	57		
子会社	日立建機ホールディ ングU.S.A.Corp.	アメリカ ノースカロライ ナ州	1,000 千米ドル	建設機械の販売等	所有 直接 100.0	当社製品 の販売	製品の販売 (注2、5)	49,016	売掛金	16,869
子会社	日立建機(ヨーロッパ) N.V.	オランダ オーステルハウ ト	70,154 千ユーロ	建設機械の製造、 販売、サービス	所有 直接 98.9	当社製品の 製造、販売	製品の販売等 (注2)	59,570	売掛金	27,412
子会社	日立建機(中国)有 限公司	中国安徽省 合肥市	1,500,000 千元	建設機械の製 造、販売	所有 直接 81.3	当社製品の 製造、販売 役員の兼任	キーコンポーネン トの販売等 (注2、5)	19,964	売掛金	7,949
子会社	日立建機(上海)有 限公司	中国上海市	66,224 千元	建設機械の販 売、サービス	所有 直接 54.4	資金の貸 借等	資金の借入	152	短期借入金	18,524
							利息の支払 (注4)	46		

属性	会社名	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	日立建機オセアニアホールディングスPty Ltd	オーストラリアニューサウスウェールズ州	29,122 千豪ドル	建設機械の販売、サービス	所有 直接 100.0	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売等 (注2、5)	40,061	売掛金	16,368
子会社	日立建機ユーラシアLLC	ロシアトヴェリ州	1,739,357 千ルーブル	建設機械の製造、販売	所有 直接 100.0	当社製品の製造、販売	製品の販売等 (注2)	14,017	売掛金	5,139
関連会社	Acme Business Holdco, LLC	アメリカデラウェア州	-	建設機械のレンタル、サービス	所有 間接 33.3	なし	債務保証 (注7)	41,704	-	-
							債務保証料の受取 (注8)	64		

取引金額については消費税等を除いて表示しており、期末残高については国内取引に関しては消費税等を含めて表示しています。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 仕入価格は市場価格等を参考にして、毎期交渉の上決定しています。

(注2) 販売価格は市場価格等を参考にして、毎期交渉の上決定しています。

(注3) 関係会社等の資金を当社に集中し、その資金を資金需要のある関係会社等へ貸付けるプーリング制度に基づく資金の貸付または預りであり、資金の融通は日々行われているため取引金額は前事業年度末時点との差引き金額を表しています。

資金の貸付・預りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

(注4) 利息の受取・支払については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

(注5) 取引金額及び売掛金残高には商社取引分が含まれています。

(注6) 取引金額及び売掛金残高にはリース会社取引分が含まれています。

(注7) 銀行借入につき、債務保証を行ったものです。

(注8) 債務保証料については、市場利率を勘案して利率を合理的に決定しています。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,415円 42銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 57円 10銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他注記

該当事項はありません。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

